

とやま中央会 FAX 情報

2026. 1. 5 発行 №718

新年あけましておめでとうございます

会員組合並びに関係者の皆様におかれましては、つつがなく新年をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

また、旧年中は本会事業の推進に際し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の我が国経済は、個人消費の持ち直しや雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、円安の進行やエネルギー・原材料価格の高止まりによる物価高の長期化に加え、世界経済の先行きには依然として不透明感が残っております、企業を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

特に中小企業においては、持続的な賃上げを実現するための事業構造転換や、人手不足の解消に向けた省力化投資による生産性向上に加え、DX・GXの推進など、克服すべき課題が山積しております。

このような中、今月施行された中小受託取引適正化法（取適法）は、適正な価格転嫁を後押しする制度として期待されています。また、地域経済を支える中小企業・小規模事業者が持続的に成長していくためには、持ち前の柔軟性と創造性を生かし、付加価値の向上と経営基盤の強化を図るとともに、中小企業組合をはじめとする多様な連携組織を活用しながら、果敢に変革へ挑戦していくことが重要であります。

本年も、本会は中小企業の組織化支援をはじめ、会員組合並びに中小企業の皆様のご期待にお応えできるよう、役職員一同、誠心誠意取り組んでまいる所存でございます。

皆様の一層のご理解とご支援を賜りますとともに、本年一年のご健勝とご繁栄を心よりお祈り申し上げます。

富山県中小企業団体中央会

会長 廣瀬 宏一

◇ 富山県融資制度「米価高騰対策枠」の創設についてのご案内

富山県では、米価高騰の影響を受け、米を原料とした製品等の製造事業者を支援するため、県融資制度「経済変動対策緊急融資」の対象を拡充し、「米価高騰対策枠」を創設しました。

1. 概要

急激な米価上昇を踏まえ、酒造業者及び米菓等製造事業者が原料米購入により米価上昇の影響を受けた事業者においては、経営の安定化を図るため、県融資制度「経済変動対策緊急融資」に「米価高騰対策枠」を創設するもの。

2. 「米価高騰対策枠」の概要

(1) 融資対象

米を原料とした製品等の製造事業者であつて、米価高騰の影響を受け、原料米の仕入価格が前年同期比または2年前同期に比して20%以上上昇している中小企業者

(2) 資金使途 運転資金

(3) 融資限度額 8,000万円

(4) 融資期間 7年以内（据置期間 最大1年）

(5) 融資利率 年1.25%以内

(6) 保証利率 年0.35%～1.05%

(7) 取扱期間

令和8年1月1日～令和8年3月31日

◇ とやま農商工連携マッチング商談会のご案内

富山県では、富山県商工会連合会及び富山県農業協同組合中央会と連携し、農商工連携を推進しています。この度、農商工連携・地域資源活用によって開発された商品の販路拡大等を目的として、マッチング商談会を開催します。県内外のバイヤーに開発した商品をPRできる機会ですので、ぜひご参加ください。

（参加料無料）

1. 開催日時

とやま中央会 FAX情報 No.718

令和8年2月26日（木）13時～16時

2. 開催場所

富山県中小企業研修センター 2階 大ホール
(富山市赤江町1-7)

3. 事業内容

(1) 展示・PRブースでの商品紹介

出展社は自ブースで商品の展示・試食・試飲提供ができます。

(2) 個別商談

事前調整マッチングによる個別商談が可能です。また、来場者とその場で商談を行えるスペースもご用意します。

(3) 専門家（中小企業診断士）によるサポート

商談に向けたノウハウ、商品のPRの方法やFCP商談シートの作成方法など、フェア当日に向け専門家の指導を受けられます。

4. 出展募集対象者

農商工連携等によって開発された商品をお持ちの農林漁業者、中小企業者等

5. 募集数

40社（先着順）

6. バイヤー（予定）

サービスエリア・パーキングエリア、百貨店、地域スーパー、飲食店、生協、JA直売所、道の駅、ホテル等

7. 申込み方法

下記のフォームより、お申込みください。

<https://www.pref.toyama.jp/1300/sangyou/shoukoukensetsu/shoukougyou/20260226matchingsyoudankai.html>

8. お問い合わせ先

富山県商工会連合会 経営支援課

TEL. 076-441-2717

◇ 富山県中小企業経営モデル企業の募集のご案内

富山県では、県内中小企業の中から経営革新等の実績があり、他の模範となる企業を標記モデル企業として指定し、その優れた取組みの普及拡大に努め、県内産業の振興、活性化を図っています。今般、指

定企業を次のとおり募集します。

1. 対象

中小企業支援法第2条に該当する中小企業者であり、製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む企業

2. 指定要件

経営成績及び経営全体に関する管理が良好な企業で、次のいずれかに該当する企業

- (1) 構造的課題や情報化への対応がなされている企業
- (2) 独自の技術力を持つ企画提案型企業
- (3) 独創的な自社製品を持つ開発型企業
- (4) 先駆的な経営管理システムを持つ企業
- (5) 新規に、創業を行い成功を収めたベンチャー企業

3. 申請方法

申請書に必要事項を記入し、過去3期分の決算書を添付のうえ、令和8年1月30日（金）までに郵送又は電子メールにて提出してください。

申請様式は下記URLよりダウンロード下さい。
<https://www.pref.toyama.jp/1300/20251218modelkigyo.html>

4. 指定方法

外部委員を含めた選定委員会で審査し、毎年1社程度を知事が指定

5. 富山県中小企業経営モデル企業研究会について

指定企業は、「富山県中小企業経営モデル企業研究会」に加入いただけます。（令和7年12月現在の会員企業は26社）同研究会では、指定された企業が参加できるもので、指定企業の工場視察、県外先進企業視察及び講習会の開催等の活動を通じ経営改善につなげるとともに、会員相互の交流を深めています。

6. お問い合わせ先

富山県 商工労働部 地域産業振興室 経営支援課

TEL. 076-444-3249

◇ 「無期転換ルールハンドブック」について ～厚生労働省動労基準局労働関係法課より～

厚生労働省では、「無期転換ルールハンドブック」とび「無期転換ルールのよくある質問（Q&A）」を公開しています。是非ご活用ください。

無期転換ルールとは労働契約法の改正により、同一の使用者（企業）との間で、有期労働契約が更新されて通算5年を超えたときに、労働者の申込みによって無期労働契約に転換されるルールです。

有期契約労働者が無期労働契約に転換することで2つのメリットが期待されます。1つは、意欲と能力のある労働力を安定的に確保しやすくなることです。2つ目のメリットは、長期的な人材活用戦略を立てやすくなります。企業にとっては、長期的な視点に立って社員育成を実施することを可能にし、労働者にとっては、長期的なキャリア形成を図れるようになります。

1. 無期転換ルールハンドブック

下記URLよりダウンロードください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000518484.pdf>

2. 無期転換ルールのよくある質問（Q&A）

下記URLよりダウンロードください。

<https://muki.mhlw.go.jp/overview/qa.pdf>

3. お問合せ先

有期契約労働者の無期転換サイト

<https://muki.mhlw.go.jp/contact/>

ファーストバンクの各種ローンは

スマホで簡単！Web完結♪24時間申込OK！！

詳しくは富山第一銀行のホームページをご確認ください

◇ 働き方改革推進支援センター富山のご紹介 ～厚生労働省委託事業～

働き方改革推進支援センター富山では、厚生労働省委託事業の一環として、事業主や労務担当者を対象に相談・専門家派遣（無料）をしています。

1. 相談例

- ・就業規則や規定の見直し
- ・36協定の作成方法
- ・人材の募集・定着
- ・賃金引上げ・賃金制度の見直し
- ・労働関係助成金の活用

2. 相談方法

- (1) 企業訪問（オンライン）コンサルティング
- (2) 電話・メール・来所

3. お問い合わせ先

TEL. 0120-208-363

E-mail toyama@workstylereform.net

住所 富山市総曲輪二丁目1番3号

富山商工会議所ビル6階

詳細情報につきましては、「働き方改革 富山」
でご検索の上、ご確認ください。

◇ 「人材確保・活用」ランチタイムセミナー ～世代を超えたチームワークを実現するシニア活躍推進～開催のご案内

富山県人材活躍推進センターでは、「人材確保・活用」ランチタイムセミナーを開催します。昨今、

人手不足の状況下、ベテラン・シニア社員比率が上昇する一方、ベテラン・シニア社員の活躍と若手の成長・登用機会の確保の両立等に悩む企業も増えています。

本セミナーでは、ベテラン・シニア社員の雇用にまつわる多面的な問題に直面しながらも、世代を超えたチームワークを実現するために取組まれている事例から成功・失敗のポイントを考え、自社のシニア活躍推進にお役立ていただける内容を配信します。参加費は無料。

1. 開催日時

令和8年1月22日（木）12時～13時

2. 開催方法 Zoomによるオンライン配信

3. 内容

- (1) おさえておきたいシニア雇用のトレンド
- (2) 事例から学ぶシニア活躍推進のポイント
 - ・全体概要と制度編
 - ・組織開発・教育編

4. 講師

富岡 智之 氏・佐藤 達実 氏（株式会社日本能率協会コンサルティング）

5. 申込み方法

下記のフォームより、お申込みください。

<https://job-suishin.jp/news/14171/>

6. 申込締切 1月21日（水）

7. お問い合わせ先

富山県人材活躍推進センター

富山県プロフェッショナル人材戦略本部

TEL. 076-411-9156



発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪2-1-3 富山商工会議所ビル6階
URL <https://www.chukai-toyama.or.jp/> TEL 076-424-3686 FAX 076-422-0835